

令和5年度の区立保育園運営経費について

「子ども・子育て支援制度」では、教育・保育給付認定を受けたお子さんが、保育所・認定こども園などを利用する場合に、その経費に対して給付費が支給されます。

この給付費のことを「施設型給付費」等といい、お子さんに直接給付せず、区から施設に支払う仕組み（法定代理受領）となっています。

法定代理受領については、その額を利用者に通知する必要があるため、令和5年度の区立保育園における施設型給付費相当額についてお知らせします。

なお、港区では、国の基準を超える額を区が負担することで、教育・保育の質の向上や保護者負担の軽減等に取り組んでいるため、運営経費の全体像をお知らせします。

◆ 令和5年度区立保育園の運営経費（0～2歳）（園児一人あたり／年）

区立保育園の運営経費 4,167,400円		
公定価格 ※国の基準で算定した運営経費 1,849,700円		
260,900円	1,588,800円	2,317,700円
(保育料) 区基準 利用者負担額	施設型給付費 ※区立保育園では区が負担	区負担額 ※国の基準を超える部分を区が負担

◆ 令和5年度区立保育園の運営経費（3～5歳）（園児一人あたり／年）

区立保育園の運営経費 1,523,200円		
公定価格 ※国の基準で算定した運営経費		
11,700円	0円	676,100円
(給食費) 利用者負担額	(保育料) 施設型給付費 ※区立保育園では区が負担	国の基準を超える額 ※国の基準を超える部分を区が負担

※運営経費は、令和5年度決算額(施設建設費ほか一部経費を除く)を令和5年度在籍児童数で除した額です。

※公定価格は、区立保育園（分園含む22園）の平均額です。

※運営経費、公定価格等は、百円未満を四捨五入して表示しています。

※利用者負担額（保育料・給食費）は、令和5年度在籍児童全体の平均額です。なお、令和5年9月から、0～2歳児については給食費相当額を減額、3～5歳児については給食費を無料としています。

(参考)「施設型給付費」とは

施設型給付費は、子ども 1 人ごとの教育・保育に要する費用のうち、国が定めた基準で算定した価格の額（公定価格）から、区が定めた利用者負担額（保育料）を差し引いた額で、公立施設においては区の負担としています。

◆ クラス年齢別の施設型給付費

区立保育園の公定価格等は以下のとおりです。

施設型給付費は、クラス年齢や利用者負担額（保育料）によって、児童毎に異なります。お子様のクラスや、現在決定している保育料の区分に当てはめてご確認ください。

認定区分	クラス	公定価格	利用者負担額 (保育料)	施設型給付費	<参考> 利用者負担額 (給食費)
2・3号 (保育)認定	5歳児	597,700円	<無償化> 0円	597,700円	0円 または 25,000円
	4歳児	597,700円		597,700円	
	3歳児	831,100円		831,100円	
	2歳児	1,598,200円	0円 ~1,028,600円	1,598,200円 ~569,600円	
	1歳児	1,598,200円		1,598,200円~ 569,600円	
	0歳児	2,704,400円		2,704,400円 ~1,675,800円	

※公定価格は区立保育園（分園含む 22 園）の平均額

(参考) 区立認定こども園（芝浦アイランドこども園）における施設型給付費

認定区分	クラス	公定価格	利用者負担額 (保育料)	施設型給付費	<参考> 利用者負担額 (給食費)
1号(教育) 認定	5歳児	1,006,800円	<無償化> 0円	1,006,800円	0円 または 25,000円
	4歳児	1,006,800円		1,006,800円	
2・3号 (保育)認定	5歳児	537,100円		537,100円	
	4歳児	537,100円	0円 ~1,028,600円	537,100円	
	3歳児	758,700円		758,700円	
	2歳児	1,523,800円		1,523,800円 ~495,200円	
	1歳児	1,523,800円		1,523,800円 ~495,200円	
	0歳児	2,634,400円		2,634,400円 ~1,605,800円	

【お問合せ】

子ども家庭支援部保育課運営支援係

電話：3578-2848